

春の全国交通安全運動

2019年 **5月11日** (土) から
5月20日 (月) までの **10日間**

交通ルール



登下校
 いっもの道こそ
 要注意

交通事故死ゼロを目指す日
 ▼5月20日(月)

平成30年度J A 共済交通安全ホリデー 沖縄県コンクール(優秀賞) 南風原小学校2年生(受賞時ちねんりさんの作品)

全国重点 ●子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止 ●自転車の安全利用の推進
 ●全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ●飲酒運転の根絶

地域重点 二輪車の交通事故防止(無謀な運転の防止・マナーアップの推進)
 (沖縄独自の重点)

沖縄県・沖縄県交通安全推進協議会



春は新入学(園)の季節です

交通ルールの知識や経験が不十分な子ども達が登下校します。

子ども達は道路で次のことに注意し、
ドライバーは危険を予測して運転するように心がけましょう。



- 急に飛び出さない。
- 止まっている車の近くから渡らない。
- 道路の向こう側に友達を見つけても、駆け寄らない。
- ボールや飛ばされた帽子等を追いかけない。
- 道路でふざけない。



▶ 交通事故を未然に防ぐ第一歩はしっかり「止まる」こと！

ドライバーのみならず、基本に立ち返り、交通ルールを守りましょう。

指定場所での一時停止

一時停止の道路標識がある交差点では、
交差点の(停止線の)直前で一時停止
しなければならない。



横断歩道等での一時停止

横断歩道等を横断し、または横断しようとする歩行者等
があるときは、一時停止し、通行を妨げないようにしな
ければならない。 ※一時停止とは、完全に車輪が停止することです。

▶ 自転車通行の原則知っていますか？

- 乗れば「軽車両」、降りて押せば「歩行者」。
- 自転車はやむを得ない場合等を除き車道を通行。
※ただし、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者等は歩道を通行できる。
- 車道の左側を通行する。
- 信号機のある交差点での右折は「二段階右折」。
- 飲酒運転は禁止。



▶ 「ゾーン30」を知っていますか？

「ゾーン30」とは、住宅地域や学校周辺などの生活道路において、区域(ゾーン)を定めて、時速30キロの制限規則等を実施することで、ゾーン内の走行速度や通り抜けを抑制する交通安全対策です。県内では、33箇所が定められています。



Q. なぜ30キロなの？

A. 自動車と歩行者が衝突した際、30キロを超えると、歩行者の致死率が急激に上がるためです。

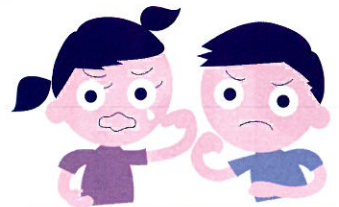
▶ なんで飲酒運転するの…

平成30年中の飲酒絡みの
人身事故件数は、

78件!!

その構成率は全国平均の

約2.1倍!



沖縄県交通事故相談所

交通事故でお困りの方は、沖縄県交通事故相談所へ

相談日 本所:月曜日～金曜日(祝日等を除く) 相談時間 8:30～17:15

相談日 中部支所:月・水・金曜日(祝日等を除く) 相談時間 8:30～17:15



秘密厳守
無料

本所:沖縄県南部合同庁舎5階
(那覇バスターミナル向かい)

TEL.098-866-2185

中部支所:沖縄県中部合同庁舎4階
(県中部保健所裏)

TEL.098-939-7512